



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

JR小岩駅周辺地区まちづくり
南小岩七丁目地区

令和6年4月発行

江戸川区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

第63号



JR小岩駅周辺地区
まちづくりキャラクター
こいワン

まちづくりニュース

このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩七丁目20番から23番、24番・25番・26番の一部、27番から30番、31番北側地区に配付しています。

令和6年度がスタートになりました！ 本年度もよろしくお願いいたします

昨年度は市街地再開発事業が都市計画決定され、土地区画整理事業においては一部の仮換地指定や、建物解体工事が行われました。

本年度からは立体換地建築物の建設工事や造成工事も始まる予定ですので、引き続き、皆さまのご協力を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

【重要】市街地再開発事業区への法定申し出受付中

令和6年2月の土地区画整理事業の事業計画変更認可を受け、市街地再開発事業区への法定申し出受付を行っております。

令和6年1,2月に市街地再開発事業区での再建をご希望される権利者様を対象に、個人面談を行わせていただきました。市街地再開発事業区への法定申し出受付期間は以下となりますので、改めてお知らせをさせていただきます。

対象者 市街地再開発事業区での再建を希望される土地の所有者/借地権者
期間 令和6年3月4日(月)～5月2日(木)(60日間)
提出物 市街地再開発事業区換地申し出書、同意書(該当者のみ)



1,2月の個人面談で申し出書を既にご提出された権利者様は、再度ご提出していただく必要はございません。

原則、令和4年9月に「駅前共同化街区換地申出決定通知」を受けた方が申し出の対象となります。

それ以外の方からの申し出は、ご希望に沿えない可能性があります。

ご不明な点がございましたら、裏面問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

令和5年度 土地区画整理審議会の活動報告

令和5年度は、計5回の土地区画整理審議会を開催させていただき、仮換地の指定、立体換地建築物の評価基準・評価方法、市街地再開発事業区への申出基準、第2回事業計画変更手続き等、多くの議題についてご審議をいただきました。

令和6年度も事業を進めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

第12回
令和5年5月

○ 第2回仮換地指定について

第13回
令和5年7月

○ 立体換地建築物の評価基準について
○ 立体換地建築物の評価方法について

第14回
令和5年10月

○ 立体換地建築物の入居者決定について
○ 都市計画決定について

第15回
令和5年12月

○ 第3回仮換地指定について
○ 市街地再開発事業区申出基準について

第16回
令和6年3月

○ 仮換地指定の一部変更について
○ 市街地再開発事業区への法定申出について



立体換地建築物



第17回土地区画整理審議会を開催します

令和6年度も、計5回程度の審議会の開催を予定しております。令和6年度の第1回目となります第17回土地区画整理審議会は、下記日程で開催します。

開催概要

日時：令和6年5月20日（月） 午前10時から

会場：JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所

内容：市街地再開発事業区への法定申し出結果について 等

お問い合わせ先

説明会ではございません。また個人情報扱う為、傍聴できません。

江戸川区都市開発部市街地開発課移転造成係 【電話】03-5694-2751（直通）

江戸川区公式ホームページでは小岩駅周辺地区のまちづくり情報を掲載しております。

区公式HP

JR小岩駅周辺地区のまちづくり

検索

